

令和7年7月24日  
高齢者支援課

## 令和6年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について(報告)

区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険法第115条の48の規定に基づき、地域ケア会議を開催しています。

政策的な対応が必要となる区全体の課題については、区が「港区地域ケア会議」を、区内5地区それぞれの地域課題については、高齢者相談センターが「地区地域ケア会議」を開催し、区と高齢者相談センターは、「地区地域ケア会議連絡会」を定期的に開催することで、各地区の課題等を共有するとともに、意見交換を行い、地域包括ケアを推進しています。

### 1 地区地域ケア会議について

#### (1) 地区地域ケア会議とは

地域課題の把握や多職種連携、ネットワークの構築などを目的に、区内5地区の高齢者相談センターがそれぞれ主催する会議です。議題に適した地域の多職種（行政職員、医療・介護・福祉関係者、警察、消防その他）が集まり、地域課題や個別ケースなどについて話し合います。

#### (2) 議題等の設定

高齢者相談センターが、地区地域ケア会議の目的に合った議題と参加者を選定しています。

#### (3) 会議の種別

##### ア 個別課題解決型

個別ケースを議題とし、ケアマネジャーのスキルアップ・支援を目的として、個別課題の解決に向けた会議運営を行います。

##### イ 地域課題型及び地域連携型

個別ケースの課題分析等をもとに地域の実情や課題等について、地域の関係者などと議論します。

##### ウ 自立支援型

できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう支援することを目的として、自立支援に向けた会議運営を行います。

#### (4) 会議の回数

ケアマネジャーや地域の関係者などからの問題提起等により意見交換を重ね、各高齢者相談センターで開催しているため、開催の回数及び時期は異なります。

#### (5) 開催方法

関係者が集合して開催する方法のほか、令和3年度よりオンラインで実施する方法も可能としています。

## 2 地区地域ケア会議の主な開催概要

令和6年度の参加者は、区職員、医療・福祉関係者以外に、警察・消防・住宅管理会社・自治会関係者など、多岐にわたっております。

令和6年度に高齢者相談センターが開催した会議は次のとおりです。

地区	開催回数	議題
芝	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身寄りのない高齢者に対し、地域でできる支援とは：集合住宅編</li> <li>・認知症症状のある高齢者の支援～住み慣れた地域で暮らしていくためにできることは何か～</li> <li>・地域包括ケア体制構築に向けた芝地区の薬局や関係機関との連携</li> <li>・元気塾利用者が終了後も継続的に介護予防に取り組むためにどのような支援ができるか</li> </ul>
麻布	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内（屋内・屋外）に物が大量にあふれている中で生活している高齢者及び精神疾患を抱える家族の支援について（13～16回目）</li> <li>・精神疾患を持ちながら地域で生活していた独居高齢者の退院後の生活の再構築に向けた自立支援について（モニタリング）</li> <li>・薬局における地域連携の必要性</li> <li>・他者の介入を拒否する世帯への支援について</li> </ul>
赤坂	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯で支援が必要な地域の住民への対応について～8050問題を考える～</li> <li>・支援が必要な団地住民の方への対応について</li> <li>・自立支援・介護予防に資する短期集中型サービス（みんなと元気塾）について考える</li> </ul>
高輪	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患を抱える高齢者への支援～本人、地域双方が安心して暮らせるためにできることは何か～</li> <li>・高輪地区で発生した不動産押し買い被害について</li> <li>・セルフネグレクトと向き合う～本人中心とした支援のあり方～</li> <li>・高輪地区の介護予防について考える～元気シニアが輝けるための居場所づくり～</li> </ul>
芝浦 港南	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局における地域連携の必要性</li> <li>・高齢者が自立した日常生活を過ごすための地域の課題と取組について</li> <li>・医療介護サービスを希望しない、地区をまたいで対応が必要な姉妹の支援について</li> <li>・被害妄想のある高齢者への対応と支援について</li> </ul>
合計	22回	

### 3 地区地域ケア会議の参加者（高齢者相談センター職員は除く）

（延べ数）

参加者 職種等	ケア マネ ジャー	介護 事業者	医師 等	薬剤 師	民生 委員	区	社会 福祉 協議会	警察 消防	ふれ あい 相談員	介護 予防 関係者	その他	合計
人数	17	15	10	29	12	69	25	6	13	30	5	231

※ 介護予防関係者：介護予防総合センター、いきいきプラザ、健康増進センター

※ その他：港区消費者センター、UR都市機構等の住宅関係者、自治会関係者

### 4 令和6年度の地区地域ケア会議の傾向

令和5年度から引き続き、独居で認知症疑いのある高齢者や、精神疾患を抱える高齢者とその家族の支援が課題となっていました。加えて、港区という都心の立地から発生する不動産の押し買いリースバック被害や、高層ビルの集合住宅・団地住民への支援の中で発生する課題も見受けられました。

### 5 今後について

- 効果的な会議になるよう、各センター職員が参加する地区地域ケア会議連絡会を通じて情報共有を図ります。そのうえで、区が実施する「港区地域ケア会議」で取り扱う議題を検討します。
- 複合的な問題を抱え、更に幅広い支援が必要な事例に関しては、地区地域ケア会議でとどめることなく、重層的支援体制整備事業を活用していきます。
- 自立支援・介護予防の観点から、介護予防総合センターやいきいきプラザの専門職など、介護予防に関わる職員を中心に「自立支援型地区地域ケア会議」を実施し、意見交換や情報共有を行っています。今後も、高齢者が地域で暮らしていくためにできることを関係機関と話し合い、連携体制の強化を図っていきます。